

# 令和6年4月から、2つのルールが変わります。

その1

## 令和6年4月から、プラスチックの 分別ルールが変わります!

中野区ごみ減量  
キャラクター  
ごみのん



令和6年4月から、現在回収している「プラスチック製容器包装」に、「プラスチックだけでできた製品」を加え「資源プラスチック」として回収します。

### 「資源プラスチック」として回収するもの(例)

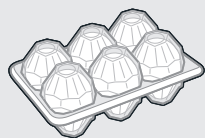
今まで回収していた「プラスチック製容器包装」  
のついた容器や包装類



袋類



ボトル類



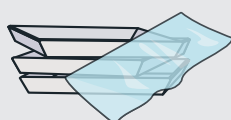
パック類



カップ類



容器類



トレイ・ラップ



キャップ



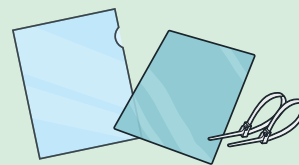
緩衝材

+

今まで「燃やすごみ」に出していた  
プラスチックだけでできた製品

#### 文具類

下敷き、クリアファイル、  
結束バンドなど



#### 調理用品

計量カップ、  
ジッパー付きポリ袋、  
プラスチック製のボウルなど



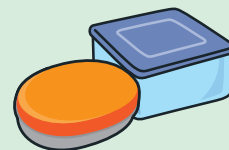
#### 入浴用品

洗面器、手桶など



#### 弁当箱などの 容器類

タッパー類、お弁当箱など



※一部でもプラスチック以外の素材がついているものは「資源プラスチック」には出せません。

※汚れの落ちないものについては、今まで通り「燃やすごみ」で回収します。  
※製品プラスチックの一边の長さが30cmを超えるものは「粗大ごみ」です。

### その2 令和6年4月から びん・缶・ペットボトルを出す時間が変わります!



令和6年3月までは  
朝8時30分まで



令和6年4月からは朝8時までに  
びん・缶・ペットボトルの集積所にお出してください!

# 「資源プラスチック」として回収できないもの(例)

## 洗ってもきれいに汚れが落ちないプラスチック



チューブ類



マヨネーズや  
ドレッシングのボトル



食用油  
油が入った  
ボトル



洗剤等の詰め替え  
商品

など

## 燃やすごみ

※水ですすいできれいになる場合は「資源プラスチック」に出せます。

## (一部でも)プラスチック以外の素材がついているもの

### 金属部分が多いもの・電池式のもの



ビニール傘



プラスチック製の  
動くおもちゃ  
※可能な限り、電池は  
取り外してください。



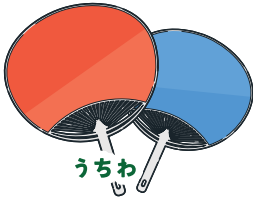
ハンディファン

など

## 陶器・ガラス 金属ごみ

※分解してプラスチックだけにした場合は「資源プラスチック」に出せます。

### 上記以外のもの(プラスチックや紙などの部分が多いもの)



うちわ



ビデオテープ、  
カセットテープ  
CD、DVD



ボールペン  
マジック類



洗濯ばさみ

など

## 燃やすごみ

※分解してプラスチックだけにした場合は「資源プラスチック」に出せます。

# 資源プラスチックに出せるか 確認してみよう!

## スタート

すべて  
プラスチックで  
できていますか?

はい

商品の中身や汚れが  
付着していますか?

いいえ

いいえ

### 燃やすごみ

陶器・ガラス・金属ごみ  
粗大ごみ(30cmを超えるもの)  
それぞれに分別して出してください。

はい

中身や汚れを  
取り除きましたか?

はい

いいえ

中身が残っている・  
汚れが落ちないものは **燃やすごみ**

資源プラスチック  
として出してください。

